

令和7年1月20日 開 会  
令和7年1月20日 閉 会

# 佐賀県東部環境施設組合議会 臨時会会議録

佐賀県東部環境施設組合議会

令和 7 年 1 月臨時会会期日程

| 日 次   | 月 日              | 摘 要                                                                                          |
|-------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 日 | 1 月 2 0 日<br>(月) | 開 会<br>会期決定<br>1 月 2 0 日 (1 日間)<br>会議録署名議員の指名<br>提案理由の説明<br>議案第 1 号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕<br>閉 会 |

1 月臨時会付議事件

1 管理者提出議案

〔令和 7 年 1 月 2 0 日提出〕

議案第 1 号 工事請負契約の締結について

〔可決〕

令和 7 年 1 月 2 0 日

議場：佐賀東部クリーンエコランド 4 階 大会議室

1 出席議員氏名

議 長 松 隈 清 之

森 山 林  
西 依 義 規  
吉 富 光 三 郎  
園 田 邦 広

中 村 直 人  
野 副 芳 昭  
大 川 隆 城  
古 賀 通

中 川 原 豊 志  
中 野 均  
吉 富 隆

飛 松 妙 子  
馬 場 茂  
平 野 達 矢

2 欠席議員氏名

原 口 ひ さ よ

3 地方自治法第121条による説明員氏名

副 管 理 者 實 松 尊 徳  
副 管 理 者 武 廣 勇 平  
事 務 局 長 藤 川 博 一  
総 務 係 主 任 大 隈 弘 貴  
事業1係担当係長 豊 増 秀 文  
事業2係担当係長 大 坪 功 二

副 管 理 者 伊 東 健 吾  
副 管 理 者 岡 村 毅 翼  
総 務 係 長 嘉 赤 隆 則  
事業1係長 古 澤 貴 裕  
事業2係長

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長 藤 川 博 一  
総 務 係 長 嘉 村 翼  
総 務 係 主 任 大 隈 弘 貴

5 議事日程

日程第1 会期決定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 提案理由の説明 議案第1号  
日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について  
(質疑、討論、採決)

午後 2 時 0 0 分

開議

松隈清之議長

みなさん、こんにちは。

今日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は、15名です。

なお、欠席届が原口ひさよ議員と向門慶人管理者から出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年 1 月佐賀県東部環境施設組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。



## 日程第1 会期決定

松隈清之議長

日程第 1、会期決定の件を議題といたします。

会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。



日程第2 会議録署名議員の指名

松隈清之議長

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、議長において森山林議員、古賀通議員を指名いたします。



### 日程第3 提案理由の説明

松隈清之議長

日程第 3、提案理由の説明を求めます。

實松尊徳副管理者

議長。

松隈清之議長

實松副管理者。

實松尊徳副管理者

みなさん、こんにちは。

本日は、ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、議員の皆様におかれましては、日頃から本組合の運営につきましてご指導、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、向門管理者に代わりまして、副管理者であります私、實松の方から提案理由をご説明いたします。

本日、提案いたしております議案は、お手元にお配りしております議案第 1 号の 1 件でございます。議案第 1 号「工事請負契約の締結について」は、次期リサイクル施設整備に係る敷地造成工事の請負契約を締結するものでございます。

去る令和6年12月23日に条件付一般競争入札を行い、令和6年12月24日に、栗山・龍・陣内共同企業体と、11億8,250万円で仮契約を締結したところでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。



最後のページが今度の敷地造成の工事範囲の図面でございます。

こちらの主な工事として、敷地造成が税抜きで8億3,927万9,036円。税込みで9億2,320万6,939円というのが、現時点での積算額でございます。

搬入道路につきましては、税抜きで2億3,098万4,389円。税込みで2億5,408万2,827円でございます。

あと、附帯道路の擦り付け工事が税抜きで1億515万5,668円。税込みで1億1,567万1,235円となっております。なお、経費率につきましては、1.497%となっております。敷地造成面積につきましては、2万7,850平米。搬入道路の延長が約425メートル、幅員は9メートルとなっております。こうした内容の工事を今回発注することといたしております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

松隈清之議長

これより、質疑を行います。

大川隆城議員

はい。

松隈清之議長

大川議員。

大川隆城議員

はい。

まず最初に、今回の契約の方法が条件付一般競争入札ということですが、この条件付の条件とはどういうものを教えてください。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

この工事につきましては、2市3町の管内での特Aの業者さんを代表企業としたJVの構成によって入札の参加をお願いしますということで条件の方を付しておりました。

以上でございます。

大川隆城議員

はい。

松隈清之議長

大川議員。

大川隆城議員

はい。

次にまたお尋ねですが、契約書の中に契約保証金は免除というふうになってますね。これを鳥栖市の契約事務規則第26条には、「長期継続契約にあつては1年当たりの額に換算した額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を契約締結の際に納付又は提供させなければならない」となってますね。そのあと、27条に契約保証金の減免ということで、27条の中の1に7項目、それから27条の2にも減免の関係を示してありますけれども、今回、この免除になったことについてはこの27条のどの項目にあたつてのことなのか。その辺ちょっと教えていただきたい。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

すみません、勉強不足でございまして。あとで勉強して、確実に報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

松隈清之議長

大川議員。

大川隆城議員

はい。

これを何でお尋ねしているのかというと、現地の造成関係で以前説明を聞いたときに、結構急勾配での場所があるとか、そういう話も出ておりましたですね。そうすると、あっちゃいかんことだけれども、万が一崩れたりとか、いろんな場面も想定できますもんですから、そういうことからいけばやはり保証金あたりもちゃんとしとった方がいいんじゃないかなという感じがするもんですからお尋ねしているところです。

ですから、もうはなから免除ということで上げてありますけれども、やはりその辺も皆さん方、ほかの方もご心配もあるかと思いますから、説明をしていただかんといかんじゃないかなと思ってお尋ねしています。以上です。よろしくお願いします。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

こちらのJVさんは、保険会社と保証の契約ををされておりますので、保険証の写しを提出頂く予定ですので、契約保証金の免除ということでしておるところでございます。

誠に申し訳ございません。

第27条第1項第1号です。

中野均議員

はい。

松隈清之議長

中野議員。

中野均議員

はい。

ちょっと2点だけ質問します。

この工事請負の仮契約書の中に、請負代金の解体工事等に要する費用等ということで「別紙のとおり」という項目が8番目にありますけど、この内訳書をやっぱり資料としてつけていただきたい。

それと、今2社の共同企業体が出されて入札で一緒になっておりますけど、その出資率の割合は2社ともどういう比率になっているか教えていただきたい。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

内訳書は後ほど準備をさせていただきます。

出資比率でございますけれども、栗山建設が60%、龍建設が20%、陣内工務店が20%となっておるところでございます。

中野均議員

はい。

松隈清之議長

中野議員。

中野均議員

はい。

落札をしなかった方はどうなっておりますか。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

すみません、落札されなかったほうの出資比率はちょっとすみません。把握しております。

中野均議員

はい。

松隈清之議長

中野議員。

中野均議員

はい。

これ工事請負の仮契約書と書いてありますが、本契約書をまた作るとですか。普通は工事契約の仮契約書と入れて、8番、9番目ぐらいに「本議会をもって仮契約書を本契約書に代える」と文章を謳っていると思いますけど、今回はしていないから新しく作るということになっているんですか。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

この仮契約書が、本日ご承認いただければ本契約書となります。

中野均議員

そうならば、本来は契約書の中に「議決をもって本契約とみなす」、そういう文面を入れるべきじゃないかと思いますけど。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

すみません、本日添付しております契約書は表紙だけでございまして、本文中に入れております。後ほどまた全部の契約書を印刷して、議員様方にお配りさせていただきます。

よろしく願いいたします。

松隈清之議長

この別紙の方はいつ出ますか。

藤川博一事務局長

別紙のほうで、パソコンのデータでちょっと打ち出せないかもしれないので、一旦事務所に戻りまして、確認して印刷してまた改めてお配りをさせていただきたいと思います。

申し訳ございません。

松隈清之議長

改めては今日ですか。それとも後日。

藤川博一事務局長

今日お配りいたします。この後の勉強会の後にでも配布をさせていただきます。

松隈清之議長

審査に必要だということであれば、休憩して。

平野達矢議員

当たり前やろうもん。採決するとやろうもん。ここで。

吉富光三郎議員

すみません。先ほど言われた搬入道路の金額がいくらとか、この本体の造成がいくらとか、それもよかったら印刷して配ってください。

松隈清之議長

それでは、資料が出るまで一旦休憩いたします。

～～～休憩（午後２時１３分から午後２時１８分まで）～～～

松隈清之議長

再開します。

吉富光三郎議員

はい。

松隈清之議長

吉富議員。

吉富光三郎議員

はい。

１１億８，２５０万ていうのは分かるんですが、落札率とかそこら辺はどのようなようになって  
いるんですかね。

それと、予定価格あたりがどのようなになってたのか。

ちょっとこれを見る限りじゃ全く分からないもんですから、そこら辺よければ教えてください。  
さい。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

予定価格が、税抜きで１０億８，４５１万円でした。

入札額が、税抜きで１０億７，５００万円で、落札率が９９．１２％でございます。

松隈清之議長

他に何かございますか。

吉富光三郎議員

はい。

松隈清之議長

吉富議員。

吉富光三郎議員

はい。

令和４年頃、造成工事あたりは大体約１１億ぐらいという予算組んであったと思うんですよ。

それで、令和６年２月ぐらいに、恐らくこの高騰あたり、人件費、原材料、コンクリートなんやかんやで１６億４千万ぐらいで、おそらく概算費用で出されてたと思うんですが、今回予定価格も１０億８，４００いくらかな。やはり、そういったものを考慮されてこの金額を出されたということよろしいですか。

令和６年２月ぐらいに出された１６億４千万の概算費用かな。造成の。あれはどういうふうになったんですか。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

昨年、勉強会等でお伝えしておりました１６億４千万円とか、そういったところは、コンサルのほうに実施設計の方をお願いしておりまして、その時点で出てきたものでございます。

その後、うちの方も中身を精査しまして、材料、工法、いろいろ検討いたしまして、できる限りの経費節減ということで努めてまいりました。

その結果が、現在の価格でございます。

なお、この予算自体につきましては、今後の物価スライド等の影響もご配慮いただきまして、１４億６千万円の予算のほうをご承認頂いております。

以上でございます。

吉富光三郎議員

コンサル任せにせんやったということですね。

藤川博一事務局長

はい。

吉富光三郎議員

はい。ありがとうございます。

中野均議員

もう一点聞かせてください。

松隈清之議長

中野議員。

中野均議員

取り付け道路の関係で。用地買収は造成中、外枠で黒い線でずっとしてあるわけですね。法面がずっと上部にもついてくるし、下部にもついてくるわけですけど、その買収箇所ってというのはどこの色塗ったところを見ればよかとですか。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

この図面でいきますと、ちょっと敷地のほうが黒線で引っ張っております。これが買収した土地の区画でございます。これ今、中野議員がおっしゃったとおりでございます。

搬入道路のほうは、ちょっと黒線がありませんけれども、元々公有地であるとか西部組合の所有地等ございまして、あと買収したところもあるんですけれども、この地図に収まらない範囲であったんで線を引いていないですが、全て工事は買収したり、公有地の範囲内で色づけした赤色の部分で収まっております。

中野均議員

はい。

松隈清之議長

中野議員。

中野均議員

それは分かりますけど。それじゃ平地だったら直線だと思うわけですよ。

だから、山手はぐりぐりと法面が立っておりますので、大体直線で余分に買収されるんじゃないかと思いましたので、どうなっているかということをお聞きしとるわけですよ。

法面が、山の勾配によって上に行ったりしますので、一般的には大きく買収しますのですよ。

どういう状況かはっきりした線を示してもらえればと思いますけど。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

用地の方は、黒線で買収したのがはっきりついていました。

搬入道路の方は、たしかにおっしゃるように法肩、法尻あります。

これが影響してる部分も全て買収は終わっているところでございます。

地図の方を、今コピーしてすぐ持ってまいります。

松隈清之議長

その間、何か質問ある方は。

馬場茂議員

はい。

松隈清之議長

馬場議員。

馬場茂議員

はい。

造成地の雑木林。木のいっぱい植わって、それを処分するのに6千万ぐらい掛かるっていう話が出とったよね。

これどうなった。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

まだ今伐採中でございますけれども、今回発注したとき5千万円程度掛かっております。

それで、約半分が処分料ということで我々積算しておりました。

その後、業者さんともいろいろご相談いたしまして、木材チップにして固形燃料にするようなところを探してきてもらいました。

そこに出したら、運搬賃と処理分で相殺ということで、まだ正確にどれだけ減額できるかわかりませんが、減額の方で業者さんと話合いをしておるところでございます。

これも金額が分かりましたら、またご報告をさせていただきたいと思っております。

吉富光三郎議員

2,300本くらいでしょ。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

見積りで2, 300本ぐらいでございました。

松隈清之議長

他ありますか。

中野均議員

はい。

松隈清之議長

中野議員。

中野均議員

これは造成工事の中で、一般廃棄物の処分ということで、仕様書だと思いますけど、木の根は、大島産業。草については、中嶋土木。それから良質土については、有限会社カー・セレクト。コンクリート処理については、篠原建設ということで、一般廃棄物の関係載っておりますけど、大体こういうふうに仕様書に示されてありますか。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

積算したときはそこを想定して積算をしております。処分料とか。

中野均議員

はい。

松隈清之議長

中野議員。

中野均議員

そしたらほかのところにも、業者によっては出されることもあるということですね。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

そこは、民間同士の相対の取引で行ってもらうこともあるかと思います。

飛松妙子議員

はい。

松隈清之議長

飛松議員。

飛松妙子議員

はい。

すみません、確認なんですけど、議決後に工事に入っていくと思うんですが、スケジュールをどのように考えていらっしゃるのか。令和9年3月19日までっていうことでしたので。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

今日ご承認いただければ、明日にでも打合せを始めまして、3月ぐらいまではまだ準備工でありますとか、資材発注の期間となると思っております。

実際、現地で工事等が始まるのは、年度が変わってからだと考えております。

令和6年度の2月、3月、それから令和7年度、令和8年度で全ての工事を終わっていただきたいというふうにお伝えしております。

飛松妙子議員

はい。

松隈清之議長

飛松議員。

飛松妙子議員

はい。

例えばこの地図の中で、ここから先にどのぐらい掛けてしますとかいうスケジュールはありますか。

それを3月までに打合せをするということですか。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

明日から打合せをして、工程表とかの提出をお願いしていくことになっております。

申し訳ないです。

飛松妙子議員

分かりました。

じゃあ、分かり次第、また提出していただければと思います。

古賀通議員

はい。

松隈清之議長

古賀議員。

古賀通議員

みやき町の古賀です。

今回の工事請負契約の中で、11億8,200万の金額が出ておりますけれども、今、現在の経済状況では、アメリカの大統領も変わるし、日銀の政策委員会がまた開かれて金利の上昇を検討するというような課題になってるわけですが、この見積り積算をした、最初の日にかからですね。いつ頃してあるか。それから、ある程度その物価の変動がかなり予想されるわけですね。その際の価格の変動というか、それはもちろんこの議会に出されると思いますけれども、その辺はどういうふうになってるのでしょうか。

例えば、物価上昇、資材高騰、それから、人件費とかいうことで、3%プラスマイナスとか、こういうふうな具体的な詳細の契約はあると思いますよね。

その辺はいかがでしょうか。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

今回この契約につきましては、今ご懸念されておりましたような物価上昇に関する物価スライドの条項を付しております。

それで、昨年臨時議会におきましてこの工事費の予算のご審議いただいたときに、積算額の2割程度を増して、先ほども申し上げましたが、14億6千万円の予算の方をご承認いただいております。この14億6千万の範囲の中で物価スライドに該当した部分は、工事費が増えるというようなことで考えておるところでございます。

古賀通議員

はい。

松隈清之議長

古賀議員。

古賀通議員

これの積算の時期。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

積算は、去年の10月末時点での積算でございます。

古賀通議員

はい。

松隈清之議長

古賀議員。

古賀通議員

そしたらですね、その20%を上限に、例えば、14億の設定を想定してやるということですね。そうすると、受注業者からすればね、2割増しまでいいんじゃないかということになるわけですよ。途中で例えば、10%、15%になった場合、その辺の経過の議論というのはないです。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

物価スライド制を適用しておりますので、物価の上昇が激しいときは、双方協議して決めることとなっております。14億6千万円予算があるから全部丸々使っていいというようなことではございません。

増えたときは、契約変更の議案を出させていただきます。

松隈清之議長

よろしいですか。

では、先ほど言われておりました取り付け道路の用地についてでございますが、資料が出されましたので説明頂けますでしょうか。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

お配りいたしましたA4の地図でございますけれども、議案に添付した資料と見比べていただきたいのですが、A4の地図で左下の方から、4,807番ー609というところがございます。これが、議案に添付している資料の1番搬入道路の下のところですよ。三角形のどんがったところあたりです。

それで、地図といいますかA4の方でピンクのところは、元々西部組合で所有されておりました土地でございますので、ここを使わせていただいて搬入道路の取り付けをやってきております。

あと、薄灰色みたいな色で塗っておところが、鳥栖市の方で買収してもらったところの土地になります。

それで、A4の中で細い部分がありますが、これ里道でございますので、この里道を概ねなぞるような形で今回搬入道路を造っていくようになっておりまして、全てこの買収した土地の中で、この工事の範囲は収まっております。

松隈清之議長

はい。

何かご質問ございますか。

園田邦広議員

はい。

松隈清之議長

園田議員。

園田邦広議員

A 4 でピンクのところ、これは西部組合の持ち物ですか。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい、そうです。

園田邦広議員

これは、今後東部環境がずっと使っていくということでしょ。今度、仮に利用する部分じやなかとでしょ。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

搬入道路の一部となります。

園田邦広議員

その財産は西部環境の物で、使うのは東部環境が使って使用料か何か払うとですか。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

今のところ無償で使わせていただく予定でございます。

園田邦広議員

話できとつとですか。

今までは、西部環境の事務所を借りて会議ばしてきたやなかですか。そのときにやっぱり議員さんの中から、きちんとやっぱり明確にしとかんばいかんやろうもんと。使用料を払って、使うなら使わんばと。井勘定のようなことではできませんよということを言われたじゃないですか。

そういうことがあるけん、今回もきちんとやっぱり買上げするなら買上げてしとつたほうが私は将来のためによかかなと思ひよつてすね。

西部環境もいずれはなくなるわけでしょ。あそこは、解体するまでは残つとつかもしれんばつてん、解体した後はどうなるか分からんとでしようが。

だから、今までのそういった事例がありますから、やっぱり一つ一つきちんと整理しとつたが、私はいいやろうと思ひますが。以上です。

これ、ここだけの面積どのぐらいあるんですか。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

これピンクですか。

ピンクで塗ってるとこが1万平米ぐらいあるんですけど、工事で、実際、我々今後使う面積がどうかというのは、ちょっとまた面積をはじかないと分かりません。

今回の底地の買収は鳥栖市のほうでやるということになっておりましたので、この西部組合の土地を買うかどうか、また鳥栖市の方とご相談をいたします。

この管理道路跨つて西の方にも土地が延びているんで、1万平米ぐらいと出ているんですが、登記簿上の面積で言っているんでそうなっておりますが、実際工事に関わる分はまだちょっと狭いので、面積を計測してはじく必要がございます。

園田邦広議員

はい。

松隈清之議長

園田議員。

園田邦広議員

私が言うのは、このピンクのところの総面積はどのくらいあるでしょうか。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

今の搬入道路これ筆で分かれていないんですよ。

これまだ西の方に繋がって行って管理道路よりまだ西側のほうに4807-457番地がまだ西の方に伸びておりまして、このピンクで塗ったところだけじゃないんです。

今言った1万平米というのは、登記簿上の面積です。

中野均議員

これ4807-609。そこはどこの土地ですか。

白地になったとはどこの土地ね。取り付け道路でたぶんピンクで掛かっと思うけど。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

白いところは、個人さんの土地です。民地です。

中野均議員

はい。

松隈清之議長

中野議員。

中野均議員

民地なら取り付け道路のとき、ハンチバ付けとっちゃんね。そこ掛かっとなかなか。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

議案につけております図面の方をご覧頂きたいんですけども、搬入道路の左下のところ

の三角形の1番頂点の辺から始まるんですが、今おっしゃった白い民地のところは掛からないです。

中野均議員

はい。

松隈清之議長

中野議員。

中野均議員

本来、字図ですか。公図と被せてくるっぎわかつとばってんね。縮尺が違うけんが。そりゃもう民地であればいいですけど、図面見たら何となく道の方に掛かっているような感じするもんですから。

平野達矢議員

はい。

松隈清之議長

平野議員。

平野達矢議員

はい。

それこそ、今出たこのピンクの部分ですね白掛けの部分、ここはやっぱはっきりしてくださいよ。井勘定じゃいかん。

私が最初から言えば、事務所の使用も井勘定やったけん、タダで使うてよかて。組織が全然違うところはね、それはやっぱいかんですよ。

だから、例えば西部環境が今度ここを処分するということになったときにね、そのときにここは東部環境に例えば寄附をすとかいう議案が通るのかどうかですよ。

最終的にはね、それは、ここができるまでは西部環境が処分するまでは無料でね、もう使わせてもらうというのは皆さんが了解すればいいでしょうけれどもですね、最終的に買わんといかんことになるんじゃないかなですか。

いや、組織が違うから井勘定はでけんということだけはっきり言うときます。

松隈清之議長

それについては、それぞれ西部環境の管理者と協議をしていただくようにいたします。  
よろしいですか。

では、暫時休憩します。またお声掛けします。

～～～休憩（午後2時47分から午後3時18分まで）～～～

松隈清之議長

はい。お待たせいたしました。

資料をお手元の方に配付をさせました。

再開前に申し上げます。

本日の議案が、工事請負契約の締結でございますので、直接的に工事請負契約に係るご質疑、資料も含めてしていただいて結構でございますので、その他関連する部分につきまして、採決後にまだ勉強会も残っておりますので、その機会のときにお尋ね頂ければというふうに思います。

それでは再開いたします。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

非常に段取りが悪くて申し訳ございませんでした。

今、改めて資料の方を配付させていただいております。

仮契約書の押印がされた分のカラーコピーと、先ほど議決後の本契約というものが入ったページ。この2枚目でございますが、第63条でございます。「この契約は、佐賀県東部環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第9号）第2条の規定による組合議会の議決を得たときに、本契約となるものとする。ただし、組合議会の議決が得られなかったときに、乙に損害が生じても、甲は一切の責めを負わない」ということで、本日ご承認いただければ本契約となるというものでございます。

あと、先ほどお尋ねをいただきました、契約書の8番のところです。請負代金のうち解体工事に要する費用等ということで、「別紙のとおり」ということで出ておりますが、仮設分の解体工事費の分が266万8,519円ということで入っております。これ本体部分の解体ということではございません。

あと、先ほど工事費を私がちょっと口で言いましたけれども、今回入札の折に落札業者さんの方から出していただいております工事費内訳書の方を配付させていただいております。

それとあともう一つ、入札状況調書でございます。これホームページでも公開させていただいておりますけれども、今回、2社入札に参加頂いております、栗山・龍・陣内共同企業体が、税抜きで10億7,500万円で落札。もう一つ、牟田・大同・福地特定建設企業

体の方は、１０億８，１００万円での入札でございました。

今、お配りいたしました資料の説明でございます。

よろしくお願いいたします。

松隈清之議長

はい。

ただいま資料の説明が終わりました。

何かお尋ねしたいことございますでしょうか。

平野達矢議員

はい。

松隈清之議長

平野議員。

平野達矢議員

はい。

やっぱりこれだけの中身をね、やっぱり慎重に審議をして、そして、可決だと私は思っております。それだけの責任があるんですね。

その中でもう一つ、入札状況調書はもう既にホームページ上で載ってるということを言われました。

それはいつ出されたんですか。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

１２月２３日に入札を行いまして、その日に掲載しております。

平野達矢議員

はい。

松隈清之議長

平野議員。

平野達矢議員

それはね、まだ可決してないのにさい、ホームページ上でそれ載せることが、これ適当なのかどうか。

私はあくまでですね、それまではまだ決定してないわけですね。ここで可決しないと。

ということは、ホームページに載せるっていうことはいかがなものかと私は思いますけどね。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

まだ、現時点ではご承認いただいてないので仮契約でございますが、入札の結果はどちらの自治体も即日公表しておられますので、そこに準じた形で掲載を行いました。

平野達矢議員

はい。

松隈清之議長

平野議員。

平野達矢議員

私、はじめてそういうこと聞きました。

うちの状況は、どんな状況ですかね。

他の市町は、そういう形ですか。

ホームページ上で、もう可決前に出してしまうんですか。

じゃあ、それが否決された場合どうなります。

松隈清之議長

入札の結果は結果として、たぶんうちも公表はされています。入札の結果なんで。

岡毅副管理者

はい。

松隈清之議長

岡副管理者。

岡毅副管理者

今おっしゃってる話は、入札契約適正化法っていう法律に基づく手続論の話ですので、あくまで入札を行った段階で、公表のタイミングによって、入札直後に公表する自治体もあれば、契約が整った段階で公表する自治体もありますけれども、あくまで、契約の手続きとは別な入札契約適正化法という別な法律に基づいた手続論の話ですので、そこは特に問題ない

と。

タイミングに関して、自治体の判断で各自治体がされるものですから、本組合について、鳥栖市さんあたりが入札直後に公表されているというところに倣って、本組合もそういう手続をとったというのは特に法律論的にはおかしくないんじゃないかなろうかというふうに思います。

平野達矢議員

はい。

松隈清之議長

平野議員。

平野達矢議員

みやき町もそういう形で出しよっですか。

私、はじめて聞きました。

入札契約適正化法を私は調べておりませんので、どういうものか私は分かりません。十分後から調べますけれども、要は、私はね、やっぱしどちらかというと、住民に知らせることは確かなことを私は知らせるべきだと思います。まだ決定していないのをね、ホームページに載せるということは、いかがなものかと私は判断します。

岡毅副管理者

はい。

松隈清之議長

岡副管理者。

岡毅副管理者

入札の手続きってというのは、入札が行われた段階で確定していることで、その入札をもって契約に至るかどうかというのは、もう一つ次のステップの話であります。

ですから、基本的には、先ほど申しましたみやき町の場合は基本入札だと、契約が整って公表していることが多いというのは、おっしゃるとおりです。

ただ、自治体ごとにそこに差異があるというのは、自治体ごとの判断ということで、特に問題ないんじゃないかなろうかとは思います。

平野達矢議員

はい。

松隈清之議長

平野議員。

**平野達矢議員**

私はね、一住民としての考え方、組合議員としての考えは一般住民の考え方としてね、結局まだ決定していないのをね、出すのは私はおかしいと思うわけですよ。

だから、例えばこれが否決された場合、これ否決されましたって、また教えないかんわけですよ。

だから、適正化法がどうなってるか、また後で調べてあれしますけれども、それはやっぱりちょっとおかしいんじゃないかな。その辺りがね、住民との乖離があると私が言いたいわけですよ。これ法律の解釈の仕方です。適正化法もどんなところがあるか見るとして、一般論として、一般の人がどう解釈するのか。これは、弁護士によって、裁判官によっても、全部解釈の仕方がありますので。幅広いからですね。

ただ私は、今ここで採決に関わる身としてひょろっと今出ましたんでね、やっぱホームページに出てると言えば、まだ決まってないのに、まだ審議中ですよ、審議中。

それを出すことがね、妥当なのかどうかっていうのは、私は、おかしいなって考えます。あくまで私の考え方です。

だから、私は、この契約の採決はちょっと別ですけどもね、そこをちょっと聞きたかった。以上です。

もう答弁はよか。なし。

**松隈清之議長**

はい。ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**松隈清之議長**

はい。では、質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**松隈清之議長**

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて、令和7年1月佐賀県東部環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後3時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 松隈清之

議員 森の 林

議員 古賀 通